

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月17日
【四半期会計期間】	第199期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社大垣共立銀行
【英訳名】	The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土屋 嶮
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
【電話番号】	(0584)74-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 大橋 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目6番1号
	株式会社大垣共立銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3552-8093(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 浦松 鉄也
【縦覧に供する場所】	株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
	(名古屋市中区栄3丁目6番1号)
	株式会社大垣共立銀行 東京支店
	(東京都中央区八丁堀2丁目6番1号)
	株式会社大垣共立銀行 大阪支店
	(大阪府中央区本町3丁目5番7号)
	株式会社東京証券取引所
	(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社名古屋証券取引所
	(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成22年度中間 連結会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	60,127	56,180	56,019	114,624	110,572
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	6,879	5,356	8,109	10,568	16,295
連結中間純利益	百万円	3,272	3,460	4,566		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				7,247	9,095
連結純資産額	百万円	165,119	183,500	189,449	150,373	188,516
連結総資産額	百万円	3,831,426	3,910,378	4,048,401	3,841,493	4,017,787
1株当たり純資産額	円	511.24	490.62	505.44	462.87	503.87
1株当たり中間純利益金額	円	10.79	11.11	12.95		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失 金額)	円				23.91	27.40
潜在株式調整後1株当たり中 間純利益金額	円	-	-	12.95		
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	4.04	4.42	4.40	3.65	4.42
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.23	10.66	10.98	9.54	10.79
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	19,468	39,005	31,489	20,088	42,393
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	23,372	43,364	27,446	82,798	66,812
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	1,096	19,263	1,241	2,162	17,990
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	百万円	79,296	73,896	133,360	137,014	130,578
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,088 〔1,258〕	3,194 〔1,266〕	3,269 〔1,239〕	3,021 〔1,269〕	3,125 〔1,278〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成21年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成20年度は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第197期中 平成20年9月	第198期中 平成21年9月	第199期中 平成22年9月	第197期 平成21年3月	第198期 平成22年3月
経常収益	百万円	46,345	42,843	41,818	87,262	83,847
経常利益 (は経常損失)	百万円	5,495	4,698	7,284	12,325	14,897
中間純利益	百万円	3,095	3,344	4,470		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				7,450	8,901
資本金	百万円	27,971	36,166	36,166	27,971	36,166
発行済株式総数	千株	303,768	353,318	353,318	303,768	353,318
純資産額	百万円	152,402	170,316	175,374	137,742	174,902
総資産額	百万円	3,767,984	3,847,476	3,983,717	3,778,355	3,954,565
預金残高	百万円	3,373,850	3,455,495	3,584,569	3,443,845	3,552,799
貸出金残高	百万円	2,608,242	2,783,237	2,846,038	2,727,771	2,819,430
有価証券残高	百万円	817,700	781,329	829,752	731,908	817,768
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	4.04	4.42	4.40	3.64	4.42
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.89	10.41	10.68	9.20	10.51
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,493 〔1,033〕	2,580 〔1,050〕	2,658 〔1,034〕	2,431 〔1,033〕	2,521 〔1,051〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	3,269 [1,239]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,552人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,658 [1,034]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,292人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）の新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当行の営業基盤である東海地方の経済は、主要産業である自動車関連産業を中心に、回復基調で推移しておりますが、個人消費は節約志向の高まりから低調に推移しました。

当行グループは、中期経営計画『CRESCENDO（クレッシェンド）～より強く、より大きく～』（平成21年4月～23年3月）のもと、積極的な営業活動を展開するとともに、資金の効率的な運用・調達並びに経営全般にわたる合理化に努めてまいりました。

#### A．経営成績

このような経済環境、経営努力により、当第2四半期連結会計期間の経営成績は、以下のようになりました。

経常収益は、資金運用収益は減少しましたが、国債等債券売却益の増加及びリース業の売上増加等により前年同会計期間比370百万円増加して28,003百万円となりました。経常費用は、不良債権処理の減少により前年同会計期間比4,372百万円減少して22,535百万円となりました。この結果として、経常利益は前年同会計期間比4,742百万円増加して5,467百万円となりました。また、四半期純利益は前年同会計期間比3,191百万円増加して3,282百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における経常利益は前年同会計期間比2,752百万円増加して8,109百万円となりました。また、四半期純利益は前年同会計期間比1,105百万円増加して4,566百万円となりました。

#### B．財政状態

主要な勘定残高につきましては以下のようにになりました。

貸出金は、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより当第2四半期中に278億円増加、前年度末比では274億円増加して2兆8,373億円となりました。有価証券は、当第2四半期中に103億円減少、前年度末比では118億円増加して8,361億円となりました。

預金は家計のメインバンクを目指して営業活動してまいりました結果、当第2四半期中に273億円減少、前年度末比では339億円増加して3兆5,752億円となりました。

この結果、総資産は、当第2四半期中に376億円減少、前年度末比では306億円増加して4兆484億円となりました。一方、純資産は、当第2四半期中に35億円増加、前年度末比では9億円増加して1,894億円となりました。

## C. セグメントの業績

セグメントの業績は、以下のようになりました。

### 銀行業

銀行業につきましては、市場金利の低下等に伴う資金運用収益の減少を主要因に経常収益は206億12百万円と前年同会計期間比3億40百万円減少した一方、与信費用の減少によりセグメント利益は前年同会計期間比46億10百万円増加して50億9百万円となりました。

### リース業

リース業につきましては、依然として民間設備投資の低迷が続くなか、産業工作機械以外の新分野（環境・医療・食品関連等）への強化とともに強調・提携案件の取組による量的拡大の推進により、リース・割賦事業の新規取得額は前年同会計期間比14億53百万円増加して69億89百万円となりました。その結果、経常収益は前年同会計期間比7億36百万円増加して65億6百万円となりましたが、与信費用の増加を主要因としてセグメント利益は前年同会計期間比38百万円減少して1億92百万円となりました。

### その他

その他は、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を行っております。その他合計で経常収益は前年同会計期間比1億52百万円減少して23億8百万円に、セグメント利益は1億85百万円増加して2億71百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第2四半期連結会計期間比63百万円増加して121億88百万円、国際業務部門で前第2四半期連結会計期間比45百万円減少して5億38百万円となり、合計で前第2四半期連結会計期間比18百万円増加して127億27百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前第2四半期連結会計期間比44百万円減少して22億50百万円、国際業務部門で前第2四半期連結会計期間比2百万円増加して38百万円となり、合計で前第2四半期連結会計期間比42百万円減少して22億89百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前第2四半期連結会計期間比1億54百万円増加して13億円、国際業務部門で前第2四半期連結会計期間比1億97百万円増加して5億70百万円となり、合計で前第2四半期連結会計期間比3億51百万円増加して18億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	12,124	584		12,709
	当第2四半期連結会計期間	12,188	538		12,727
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	14,794	795	87	15,503
	当第2四半期連結会計期間	14,433	764	98	15,100
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	2,669	211	87	2,793
	当第2四半期連結会計期間	2,244	226	98	2,372
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	2,295	36		2,332
	当第2四半期連結会計期間	2,250	38		2,289
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	3,885	54		3,940
	当第2四半期連結会計期間	3,888	59		3,947
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,590	17		1,608
	当第2四半期連結会計期間	1,637	20		1,658
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	1,146	373		1,519
	当第2四半期連結会計期間	1,300	570		1,871
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	1,305	373	10	1,668
	当第2四半期連結会計期間	1,310	559	-	1,869
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	159		10	149
	当第2四半期連結会計期間	9	11	-	1

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、預金・貸出金業務及び為替業務の減少を上回る代理業務の増加を主な要因として、前第2四半期連結会計期間比7百万円増加して39億47百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結会計期間比50百万円増加して16億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	3,885	54	3,940
	当第2四半期連結会計期間	3,888	59	3,947
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	663		663
	当第2四半期連結会計期間	643		643
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	838	45	883
	当第2四半期連結会計期間	802	48	850
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	416		416
	当第2四半期連結会計期間	424		424
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	1,374		1,374
	当第2四半期連結会計期間	1,427		1,427
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	55		55
	当第2四半期連結会計期間	54		54
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	354	6	360
	当第2四半期連結会計期間	372	6	378
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,590	17	1,608
	当第2四半期連結会計期間	1,637	20	1,658
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	166	6	172
	当第2四半期連結会計期間	164	6	171

(注) 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。



国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	平成21年9月30日	3,399,531	40,838	3,440,369
	平成22年9月30日	3,529,084	46,142	3,575,226
うち流動性預金	平成21年9月30日	1,679,986	-	1,679,986
	平成22年9月30日	1,730,771	-	1,730,771
うち定期性預金	平成21年9月30日	1,682,189	-	1,682,189
	平成22年9月30日	1,766,852	-	1,766,852
うちその他	平成21年9月30日	37,355	40,838	78,193
	平成22年9月30日	31,460	46,142	77,602
譲渡性預金	平成21年9月30日	44,871	-	44,871
	平成22年9月30日	55,905	-	55,905
総合計	平成21年9月30日	3,444,402	40,838	3,485,241
	平成22年9月30日	3,584,990	46,142	3,631,132

（注）１．「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等々は国際業務部門に含めております。

２．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

３．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

４．その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

## 貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,775,733	100.00	2,837,383	100.00
製造業	551,836	19.88	552,082	19.46
農業, 林業	7,262	0.26	6,813	0.24
漁業	52	0.00	51	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,531	0.13	2,401	0.09
建設業	128,154	4.62	126,075	4.44
電気・ガス・熱供給・水道業	10,744	0.39	12,447	0.44
情報通信業	10,769	0.39	9,437	0.33
運輸業, 郵便業	67,885	2.44	67,243	2.37
卸売業, 小売業	377,104	13.59	381,997	13.46
金融業, 保険業	70,083	2.52	68,103	2.40
不動産業, 物品賃貸業	324,493	11.69	323,755	11.41
学術研究, 専門・技術サービス業	17,082	0.61	14,516	0.51
宿泊業, 飲食サービス業	23,640	0.85	24,254	0.86
生活関連サービス業, 娯楽業	37,169	1.34	42,962	1.51
教育, 学習支援業	5,193	0.19	5,371	0.19
医療・福祉	58,527	2.11	63,962	2.26
その他のサービス	37,951	1.37	38,325	1.35
地方公共団体	125,150	4.51	125,661	4.43
その他	919,097	33.11	971,920	34.25
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,775,733		2,837,383	

(注) 当行及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預け金（日銀預け金を除く）及びコールローン等の減少による資金流入が貸出金の増加及び預金の減少による資金流出を上回り、85億円の資金流入となりました。前年同会計期間末比805億14百万円の増加となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による資金流入が有価証券の取得による資金流出を上回ったため、32億25百万円の資金流入となりました。前年同会計期間末比162億77百万円の減少となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円の資金流出となりました。前年同会計期間末比203億33百万円の減少となっております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同会計期間末比594億64百万円増加して、1,333億60百万円となりました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた課題もありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	32,191	32,716	524
経費(除く臨時処理分)	21,128	22,713	1,585
人件費	11,746	12,403	656
物件費	8,309	9,243	933
税金	1,071	1,067	4
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,063	10,002	1,060
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,063	10,002	1,060
一般貸倒引当金繰入額	1,883	332	2,215
業務純益	9,179	10,334	1,154
うち債券関係損益	1,810	2,960	1,149
臨時損益	4,481	3,050	1,430
株式関係損益	312	1,071	1,383
不良債権処理損失	4,070	1,388	2,682
貸出金償却	13	23	10
個別貸倒引当金繰入額	4,057	1,342	2,714
延滞債権等売却損	-	22	22
その他臨時損益	722	590	131
経常利益	4,698	7,284	2,585
特別損益	33	326	292
うち固定資産処分損益	33	217	184
税引前中間純利益	4,665	6,958	2,292
法人税、住民税及び事業税	98	2,664	2,565
法人税等調整額	1,221	177	1,399
法人税等合計	1,320	2,487	1,166
中間純利益	3,344	4,470	1,126

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
(1) 資金運用利回	1.69	1.58	0.11
（イ）貸出金利回	1.83	1.73	0.10
（ロ）有価証券利回	1.36	1.24	0.12
(2) 資金調達原価	1.42	1.42	0.00
（イ）預金等利回	0.22	0.16	0.06
（ロ）外部負債利回	2.35	1.90	0.45
(3) 総資金利鞘	-	0.27	0.11

（注）1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	14.32	11.39	2.93
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	14.32	11.39	2.93
業務純益ベース	11.88	11.76	0.12
中間純利益ベース	4.33	5.09	0.76

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	3,455,495	3,584,569	129,074
預金（平残）	3,459,767	3,575,987	116,219
貸出金（未残）	2,783,237	2,846,038	62,801
貸出金（平残）	2,740,011	2,819,803	79,792

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	2,598,673	2,698,061	99,387
法人	727,853	754,597	26,744
合計	3,326,526	3,452,658	126,131

（注）1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

## (3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	914,151	970,530	56,379
住宅ローン残高	866,465	926,540	60,075
その他ローン残高	47,686	43,990	3,696

## (4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,199,898	2,251,140	51,241
総貸出金残高	百万円	2,783,237	2,846,038	62,801
中小企業等貸出金比率	/ %	79.04	79.09	0.05
中小企業等貸出先件数	件	137,358	137,513	155
総貸出先件数	件	137,874	138,032	158
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.62	99.62	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	18	133	13	65
信用状	529	2,549	545	3,212
保証	926	27,211	910	23,402
計	1,473	29,895	1,468	26,680

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,166	36,166
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	25,426	25,426
	利益剰余金	88,112	95,844
	自己株式( )	420	420
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	1,234	1,233
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	6
	連結子法人等の少数株主持分	10,344	11,086
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	304	156
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額( )	-	-
	計 (A)	158,090	166,718
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,037	3,036
	一般貸倒引当金	16,135	17,203
	負債性資本調達手段等	56,000	56,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	56,000	56,000
	計	75,173	76,240
うち自己資本への算入額 (B)	72,461	72,567	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,465	1,511
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	229,085	237,773
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,963,496	1,986,467
	オフ・バランス取引等項目	61,354	55,254
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,024,850	2,041,721
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	122,854	123,164
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,828	9,853
	計 (E) + (F) (H)	2,147,704	2,164,886
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.66	10.98
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		7.36	7.70

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。



## 単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,166	36,166
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	25,426	25,426
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	13,536	13,536
	その他利益剰余金	71,951	79,509
	その他	-	-
	自己株式（ ）	420	420
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	1,234	1,233
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	6
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	145,426	152,990
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,037	3,036
	一般貸倒引当金	12,983	13,580
	負債性資本調達手段等	56,000	56,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	56,000	56,000
	計	72,021	72,617
うち自己資本への算入額 (B)	72,021	72,138	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,049	1,106
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	216,397	224,022
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,898,769	1,923,408
	オフ・バランス取引等項目	61,352	55,253
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,960,121	1,978,661
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	117,390	117,555
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,391	9,404
	計 (E) + (F) (H)	2,077,511	2,096,216
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.41	10.68
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.00	7.29

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	272	244
危険債権	458	399
要管理債権	265	258
正常債権	27,310	27,968

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	353,318,975	353,318,975	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	353,318,975	353,318,975		

#### (2)【新株予約権等の状況】

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	929 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,900 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月28日～平成72年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 261円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

前記4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	353,318	-	36,166,023	-	25,426,956

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,787	4.75
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,666	3.30
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	8,645	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,910	2.23
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,899	2.23
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	6,167	1.74
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,006	1.69
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(住友信託銀 行再信託分・トヨタ自動車株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,472	1.54
牧村株式会社	大阪市中央区本町3丁目2番8号	5,300	1.50
イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	3,691	1.04
計		79,545	22.51

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 749,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,594,000	350,594	
単元未満株式	普通株式 1,975,975		
発行済株式総数	353,318,975		
総株主の議決権		350,594	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれておりません。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	749,000	-	749,000	0.21
計		749,000	-	749,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	325	313	287	282	277	267
最低(円)	304	276	265	261	255	256

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表はあずさ監査法人の中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。  
なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。



1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	7 136,830	7 195,172	7 203,693
コールローン及び買入手形	36,335	22,214	29,868
買入金銭債権	3,571	3,543	4,262
商品有価証券	7 3,502	7 1,851	7 2,223
有価証券	1, 7, 14 786,429	1, 7, 14 836,190	1, 7, 14 824,310
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,775,733	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,837,383	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,809,910
外国為替	6, 7 3,876	6 4,780	6 4,064
リース債権及びリース投資資産	51,107	52,295	52,085
その他資産	7 82,780	7 64,472	7 55,195
有形固定資産	9, 10 38,236	9, 10 38,643	9, 10, 11 39,580
無形固定資産	3,457	4,885	5,069
繰延税金資産	11,049	9,008	7,577
支払承諾見返	29,895	26,680	28,935
貸倒引当金	52,372	48,679	48,942
投資損失引当金	53	39	46
資産の部合計	3,910,378	4,048,401	4,017,787
<b>負債の部</b>			
預金	7 3,440,369	7 3,575,226	7 3,541,238
譲渡性預金	44,871	55,905	43,064
コールマネー及び売渡手形	17,271	8,014	27,830
債券貸借取引受入担保金	7 14,072	7 17,863	7 15,554
借入金	7, 12 82,973	7, 12 83,389	7, 12 81,609
外国為替	278	345	280
社債	13 20,000	13 20,000	13 20,000
その他負債	64,956	59,715	58,494
賞与引当金	1,682	1,746	1,691
役員賞与引当金	-	-	34
退職給付引当金	5,181	5,259	5,296
役員退職慰労引当金	583	49	624
睡眠預金払戻損失引当金	275	247	217
ポイント引当金	659	710	596
繰延税金負債	27	20	25
再評価に係る繰延税金負債	9 3,777	9 3,777	9 3,777
支払承諾	7 29,895	7 26,680	7 28,935
負債の部合計	3,726,878	3,858,951	3,829,271

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	36,166	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426	25,426
利益剰余金	88,112	95,844	92,513
自己株式	420	420	420
株主資本合計	149,284	157,017	153,685
その他有価証券評価差額金	21,840	18,592	22,222
繰延ヘッジ損益	1,115	376	1,228
土地再評価差額金	9 2,972	9 2,971	9 2,971
評価・換算差額等合計	23,697	21,186	23,965
新株予約権	-	6	-
少数株主持分	10,518	11,239	10,864
純資産の部合計	183,500	189,449	188,516
負債及び純資産の部合計	3,910,378	4,048,401	4,017,787

( 2 ) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	56,180	56,019	110,572
資金運用収益	31,884	30,989	62,762
(うち貸出金利息)	25,341	24,537	50,349
(うち有価証券利息配当金)	6,078	5,823	11,659
役務取引等収益	7,857	7,884	15,555
その他業務収益	2,822	3,490	5,121
その他経常収益	13,616 <sup>1</sup>	13,655 <sup>1</sup>	27,132 <sup>1</sup>
経常費用	50,824	47,910	94,277
資金調達費用	5,677	4,871	10,861
(うち預金利息)	3,826	3,059	7,217
役務取引等費用	3,251	3,236	6,921
その他業務費用	151	198	227
営業経費	22,225	23,601	44,966
その他経常費用	19,516 <sup>2</sup>	16,002 <sup>2</sup>	31,301 <sup>2</sup>
経常利益	5,356	8,109	16,295
特別利益	57	59	22
貸倒引当金戻入益	53	1	0
利息返還損失引当金戻入益	-	54	-
その他の特別利益	4	3	22
特別損失	33	327	338
固定資産処分損	33	218	147
減損損失	0	27	190 <sup>3</sup>
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		82	
その他の特別損失	-	-	0
税金等調整前中間純利益	5,380	7,841	15,979
法人税、住民税及び事業税	752	3,309	2,003
法人税等調整額	858	457	4,247
法人税等合計	1,610	2,851	6,250
少数株主損益調整前中間純利益		4,990	
少数株主利益	309	423	633
中間純利益	3,460	4,566	9,095

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	27,971	36,166	27,971
当中間期変動額			
新株の発行	8,194	-	8,194
当中間期変動額合計	8,194	-	8,194
当中間期末残高	36,166	36,166	36,166
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	17,232	25,426	17,232
当中間期変動額			
新株の発行	8,194	-	8,194
当中間期変動額合計	8,194	-	8,194
当中間期末残高	25,426	25,426	25,426
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	85,713	92,513	85,713
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,060	1,234	2,294
中間純利益	3,460	4,566	9,095
自己株式の処分	1	1	2
土地再評価差額金の取崩	-	-	1
当中間期変動額合計	2,398	3,331	6,799
当中間期末残高	88,112	95,844	92,513
<b>自己株式</b>			
前期末残高	420	420	420
当中間期変動額			
自己株式の取得	5	2	7
自己株式の処分	4	2	7
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	420	420	420
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	130,497	153,685	130,497
当中間期変動額			
新株の発行	16,389	-	16,389
剰余金の配当	1,060	1,234	2,294
中間純利益	3,460	4,566	9,095
自己株式の取得	5	2	7
自己株式の処分	3	1	4
土地再評価差額金の取崩	-	-	1
当中間期変動額合計	18,787	3,331	23,188
当中間期末残高	149,284	157,017	153,685

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	7,923	22,222	7,923
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,916	3,630	14,299
当中間期変動額合計	13,916	3,630	14,299
当中間期末残高	21,840	18,592	22,222
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,126	1,228	1,126
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11	851	101
当中間期変動額合計	11	851	101
当中間期末残高	1,115	376	1,228
土地再評価差額金			
前期末残高	2,972	2,971	2,972
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	1
当中間期変動額合計	-	-	1
当中間期末残高	2,972	2,971	2,971
評価・換算差額等合計			
前期末残高	9,769	23,965	9,769
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,927	2,779	14,196
当中間期変動額合計	13,927	2,779	14,196
当中間期末残高	23,697	21,186	23,965
新株予約権			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	6	-
当中間期変動額合計	-	6	-
当中間期末残高	-	6	-
少数株主持分			
前期末残高	10,106	10,864	10,106
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	411	374	757
当中間期変動額合計	411	374	757
当中間期末残高	10,518	11,239	10,864

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	150,373	188,516	150,373
<b>当中間期変動額</b>			
新株の発行	16,389	-	16,389
剰余金の配当	1,060	1,234	2,294
中間純利益	3,460	4,566	9,095
自己株式の取得	5	2	7
自己株式の処分	3	1	4
土地再評価差額金の取崩	-	-	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,339	2,398	14,954
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>33,126</b>	<b>932</b>	<b>38,142</b>
当中間期末残高	183,500	189,449	188,516

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	5,380	7,841	15,979
減価償却費	1,329	1,991	3,173
減損損失	0	27	190
貸倒引当金の増減( )	3,898	263	469
投資損失引当金の増減額( は減少)	8	7	1
賞与引当金の増減額( は減少)	3	55	12
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	34	34
退職給付引当金の増減額( は減少)	73	36	187
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	12	575	53
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	21	29	35
資金運用収益	31,884	30,989	62,762
資金調達費用	5,677	4,871	10,861
有価証券関係損益( )	2,154	1,896	4,833
固定資産処分損益( は益)	25	195	136
商品有価証券の純増( )減	37	371	1,241
貸出金の純増( )減	54,580	27,473	88,757
預金の純増減( )	11,415	33,988	112,284
譲渡性預金の純増減( )	8,489	12,841	6,681
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	71	1,779	1,292
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	43,498	11,302	53,678
コールローン等の純増( )減	24,113	7,654	30,579
コールマネー等の純増減( )	2,901	19,816	13,460
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	579	2,308	902
外国為替(資産)の純増( )減	714	715	526
外国為替(負債)の純増減( )	50	64	53
資金運用による収入	33,015	31,966	64,607
資金調達による支出	5,403	4,875	10,420
賃貸資産の増減額( は増加)	115	128	200
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	302	209	1,280
その他	78	2,603	2,339
小計	41,431	32,871	40,514
法人税等の支払額	610	1,406	1,157
法人税等の還付額	3,036	24	3,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,005	31,489	42,393

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	249,295	147,345	457,851
有価証券の売却による収入	74,582	79,603	219,278
有価証券の償還による収入	132,476	41,177	178,063
有形固定資産の取得による支出	822	605	3,831
有形固定資産の売却による収入	0	215	1
無形固定資産の取得による支出	306	492	2,473
その他	0	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>43,364</b>	<b>27,446</b>	<b>66,812</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	4,000	5,000	4,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	5,000	-
株式の発行による収入	16,331	-	16,293
配当金の支払額	1,060	1,234	2,294
少数株主への配当金の支払額	5	6	5
自己株式の取得による支出	5	2	7
自己株式の売却による収入	3	1	4
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,263</b>	<b>1,241</b>	<b>17,990</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>12</b>	<b>20</b>	<b>7</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	63,118	2,781	6,436
現金及び現金同等物の期首残高	137,014	130,578	137,014
現金及び現金同等物の中間期末残高	73,896	133,360	130,578



## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 9社            主要な会社名            共友リース株式会社            共立コンピューターサービ            ス株式会社            株式会社共立総合研究所</p> <p>(2) 非連結子会社            会社名            共立ぎふサクセスファンド投            資事業有限責任組合            非連結子会社は、その資産、経常            収益、中間純損益（持分に見合う            額）、利益剰余金（持分に見合う            額）及び繰延ヘッジ損益（持分            に見合う額）等からみて、連結の            範囲から除いても企業集団の財            政状態及び経営成績に関する合            理的な判断を妨げない程度に重            要性が乏しいため、連結の範囲か            ら除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社            同左</p> <p>(2) 非連結子会社            会社名            同左</p>	<p>(1) 連結子会社 9社            主要な連結子会社名は、「第1            企業の概況 4 関係会社の状            況」に記載しているため省略し            ました。</p> <p>(2) 非連結子会社            共立ぎふサクセスファンド投            資事業有限責任組合            非連結子会社は、その資産、経常            収益、当期純損益（持分に見合う            額）、利益剰余金（持分に見合う            額）及び繰延ヘッジ損益（持分            に見合う額）等からみて、連結の            範囲から除いても企業集団の財            政状態及び経営成績に関する合            理的な判断を妨げない程度に重            要性が乏しいため、連結の範囲か            ら除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            会社名            共立ぎふサクセスファンド投            資事業有限責任組合            持分法非適用の非連結子会社            は、中間純損益（持分に見合う            額）、利益剰余金（持分に見合う            額）及び繰延ヘッジ損益（持分            に見合う額）等からみて、持分法            の対象から除いても中間連結財            務諸表に重要な影響を与えない            ため、持分法の対象から除いてお            ります。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            会社名            同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            共立ぎふサクセスファンド投            資事業有限責任組合            持分法非適用の非連結子会社            は、当期純損益（持分に見合う            額）、利益剰余金（持分に見合う            額）及び繰延ヘッジ損益（持分            に見合う額）等からみて、持分法            の対象から除いても連結財務諸            表に重要な影響を与えないため、            持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            同左</p>
3. 連結子会社の（中間）決 算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のと            おりであります。            9月末日 9社</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおり            であります。            3月末日 9社</p>
4. 会計処理基準に関する事 項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び            評価方法            商品有価証券の評価は、時価法            （売却原価は移動平均法により            算定）により行っております。            連結子会社は商品有価証券を保            有しておりません。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び            評価方法            同左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び            評価方法            同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用しておりますが、一部の連結子会社については、定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについては、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～60年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、当行と同じ方法で償却しておりますが、一部の連結子会社の有形固定資産については、定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	リース資産 同左	リース資産 同左
	(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。	(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 同左	(6) 貸倒引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
			(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。  数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。  過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(11)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(11)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当中間連結会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労引当金規定に基づく必要額を計上していましたが、平成22年6月24日開催の第198期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分577百万円については「其他負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(11)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(12)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(12)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(12)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(13)ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、主としてポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントの将来の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(13)ポイント引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(13)ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、主としてポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントの将来の負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(15)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成 20年4月1日前に開始する連結 会計年度に属するものについて は、通常の賃貸借取引に準じた会 計処理によっております。	(15)リース取引の処理方法 同左	(15)リース取引の処理方法 同左
	(16)リース取引の収益・費用の計 上基準 ファイナンス・リース取引に 係る収益・費用の計上基準につ いては、リース料受取時に売上高 と売上原価を計上する方法に よっております。	(16)リース取引の収益・費用の計 上基準 同左	(16)リース取引の収益・費用の計 上基準 同左
	(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じ る金利リスクに対するヘッジ会 計の方法は、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第24号、以下「業種別監 査委員会報告第24号」という。)に 規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価は、 キャッシュ・フローを固定する ヘッジについて、ヘッジ対象と ヘッジ手段の金利変動要素の相 関関係の検証により行っており ます。 また、当中間連結会計期間末の 中間連結貸借対照表に計上して いる繰延ヘッジ損益のうち、「銀 行業における金融商品会計基準 適用に関する当面の会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告 第15号)を適用して実施して おりました多数の貸出金・預金等 から生じる金利リスクをデリバ ティブ取引を用いて総体で管理 する従来の「マクロヘッジ」に 基づく繰延ヘッジ損失は、「マク ロヘッジ」で指定したそれぞ れのヘッジ手段の平均残存期間 に応じ平成15年度から10年間に わたって資金調達費用として期 間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末 における「マクロヘッジ」に基 づく繰延ヘッジ損失は82百万円 (税効果額控除前)であります。 また、一部の資産・負債につ いては、金利スワップの特例処理 を行っております。	(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じ る金利リスクに対するヘッジ会 計の方法は、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第24号、以下「業種別監 査委員会報告第24号」という。)に 規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価は、 キャッシュ・フローを固定する ヘッジについて、ヘッジ対象と ヘッジ手段の金利変動要素の相 関関係の検証により行っており ます。 また、当中間連結会計期間末の 中間連結貸借対照表に計上して いる繰延ヘッジ損益のうち、「銀 行業における金融商品会計基準 適用に関する当面の会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告 第15号)を適用して実施して おりました多数の貸出金・預金等 から生じる金利リスクをデリバ ティブ取引を用いて総体で管理 する従来の「マクロヘッジ」に 基づく繰延ヘッジ損失は、「マク ロヘッジ」で指定したそれぞ れのヘッジ手段の平均残存期間 に応じ平成15年度から10年間に わたって資金調達費用として期 間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末 における「マクロヘッジ」に基 づく繰延ヘッジ損失は16百万円 (税効果額控除前)であります。 また、一部の資産・負債につ いては、金利スワップの特例処理 を行っております。	(17)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じ る金利リスクに対するヘッジ会 計の方法は、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第24号、以下「業種別監 査委員会報告第24号」という。)に 規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価は、 キャッシュ・フローを固定する ヘッジについて、ヘッジ対象と ヘッジ手段の金利変動要素の相 関関係の検証により行っており ます。 また、当連結会計年度末の連結 貸借対照表に計上している繰延 ヘッジ損益のうち、「銀行業にお ける金融商品会計基準適用に関 する当面の会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第15号) を適用して実施しておりました 多数の貸出金・預金等から生じ る金利リスクをデリバティブ取 引を用いて総体で管理する従来 の「マクロヘッジ」に基づく繰 延ヘッジ損失は、「マクロヘッ ジ」で指定したそれぞれのヘッ ジ手段の平均残存期間に応じ平 成15年度から10年間にわた って資金調達費用として期間配 分しております。 なお、当連結会計年度末にお ける「マクロヘッジ」に基づく繰 延ヘッジ損失は45百万円(税効 果額控除前)であります。 また、一部の資産・負債につ いては、金利スワップの特例処理 を行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。</p>	<p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
		(18)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	
	(19)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(19)消費税等の会計処理 同左	(19)消費税等の会計処理 同左
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。		連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(工事契約に関する会計基準)</p> <p>一部の連結子会社において、ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準(検収基準)を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準(検収基準)を適用しております。</p> <p>これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は1百万円、税金等調整前中間純利益は84百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は104百万円でありませ</p>	<p>(工事契約に関する会計基準)</p> <p>一部の連結子会社において、ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準(検収基準)を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準(検収基準)を適用しております。</p> <p>なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は100百万円増加、繰延税金負債は40百万円増加、その他有価証券評価差額金は60百万円増加しております。</p> <p>なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>



## 【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
	(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

## 【注記事項】

## ( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金415百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,826百万円、延滞債権額は59,667百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,184百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,329百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,007百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,017百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金405百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,963百万円、延滞債権額は52,906百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,212百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,635百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,718百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、24,212百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の出資金405百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,039百万円、延滞債権額は52,965百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,224百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,040百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,269百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,725百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																												
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>預け金</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>61,303百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    割賦債権</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他の資産</td> <td>348百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>8,246百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>38,291百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>14,072百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,988百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>69百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,706百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は171百万円、デリバティブ取引差入担保金は7,475百万円、保証金は632百万円及び敷金は546百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、12百万円であります。</p>	預け金	85百万円	有価証券	61,303百万円	その他資産のうち		割賦債権	179百万円	その他の資産	348百万円	未経過リース料	8,246百万円	預金	38,291百万円	債券貸借取引受入担保金	14,072百万円	借入金	5,988百万円	支払承諾	69百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>預け金</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>64,682百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    割賦債権</td> <td>698百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他の資産</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>7,763百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>48,589百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>17,863百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,682百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,010百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は88百万円、デリバティブ取引差入担保金は7,919百万円、保証金は620百万円及び敷金は643百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間末において該当するものはありません。</p>	預け金	76百万円	有価証券	64,682百万円	その他資産のうち		割賦債権	698百万円	その他の資産	132百万円	未経過リース料	7,763百万円	預金	48,589百万円	債券貸借取引受入担保金	17,863百万円	借入金	5,682百万円	支払承諾	63百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>預け金</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>62,487百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    割賦債権</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>    その他の資産</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>7,309百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>46,568百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>15,554百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,330百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>67百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,653百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は174百万円、デリバティブ取引差入担保金は5,703百万円、保証金は628百万円及び敷金は547百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度末において該当するものはありません。</p>	預け金	76百万円	有価証券	62,487百万円	その他資産のうち		割賦債権	128百万円	その他の資産	228百万円	未経過リース料	7,309百万円	預金	46,568百万円	債券貸借取引受入担保金	15,554百万円	借入金	5,330百万円	支払承諾	67百万円
預け金	85百万円																																																													
有価証券	61,303百万円																																																													
その他資産のうち																																																														
割賦債権	179百万円																																																													
その他の資産	348百万円																																																													
未経過リース料	8,246百万円																																																													
預金	38,291百万円																																																													
債券貸借取引受入担保金	14,072百万円																																																													
借入金	5,988百万円																																																													
支払承諾	69百万円																																																													
預け金	76百万円																																																													
有価証券	64,682百万円																																																													
その他資産のうち																																																														
割賦債権	698百万円																																																													
その他の資産	132百万円																																																													
未経過リース料	7,763百万円																																																													
預金	48,589百万円																																																													
債券貸借取引受入担保金	17,863百万円																																																													
借入金	5,682百万円																																																													
支払承諾	63百万円																																																													
預け金	76百万円																																																													
有価証券	62,487百万円																																																													
その他資産のうち																																																														
割賦債権	128百万円																																																													
その他の資産	228百万円																																																													
未経過リース料	7,309百万円																																																													
預金	46,568百万円																																																													
債券貸借取引受入担保金	15,554百万円																																																													
借入金	5,330百万円																																																													
支払承諾	67百万円																																																													
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,013,045百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが999,764百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,057,760百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,043,870百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,056,473百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,043,576百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																																												

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,954百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 68,789百万円</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,470百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 62,379百万円</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,442百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 63,953百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,604百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 50百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,177百万円であります。</p>
<p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,081百万円であります。</p>	<p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,566百万円であります。</p>	<p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,177百万円であります。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
<p>1. その他経常収益には、リース業に係る収益11,305百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、リース業に係る費用10,829百万円、貸倒引当金繰入額6,954百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、リース業に係る収益12,220百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、リース業に係る費用11,970百万円、貸倒引当金繰入額2,063百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、リース業に係る収益22,509百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、リース業に係る費用21,750百万円、株式等償却1,172百万円を含んでおります。</p> <p>3. 以下の資産について減損損失190百万円を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="995 412 1418 745"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減 損 損 失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜 県内</td> <td>営業店 舗 1 か 所</td> <td>土地、 建物及 び動産 等</td> <td>186百万円 (うち土地91百万円) (うち建物57百万円) (うち動産等 36百万円)</td> </tr> <tr> <td>岐阜 県内</td> <td>遊休資 産 5 か 所</td> <td>土地</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため減損損失を計上することといたしました。</p> <p>資産のグルーピングについて、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各遊休資産をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所等については共用資産としております。</p> <p>減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場所	用途	種類	減 損 損 失	岐阜 県内	営業店 舗 1 か 所	土地、 建物及 び動産 等	186百万円 (うち土地91百万円) (うち建物57百万円) (うち動産等 36百万円)	岐阜 県内	遊休資 産 5 か 所	土地	3百万円
場所	用途	種類	減 損 損 失											
岐阜 県内	営業店 舗 1 か 所	土地、 建物及 び動産 等	186百万円 (うち土地91百万円) (うち建物57百万円) (うち動産等 36百万円)											
岐阜 県内	遊休資 産 5 か 所	土地	3百万円											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	303,768	49,550	-	353,318	(注1)
合計	303,768	49,550	-	353,318	
自己株式					
普通株式	737	12	7	741	(注2)
合計	737	12	7	741	

(注1) 普通株式の株式数の増加49,550千株は、一般募集による新株式発行44,000千株及び第三者割当による新株式発行5,550千株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加12千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少7千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,060	3.50	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318	-	-	353,318	
合計	353,318	-	-	353,318	
自己株式					
普通株式	744	9	4	749	(注)
合計	744	9	4	749	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少4千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権				6		
	合計				6		

## 3. 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,234	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日

### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,233	利益剰余金	3.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	303,768	49,550	-	353,318	(注1)
合計	303,768	49,550	-	353,318	
自己株式					
普通株式	737	20	12	744	(注2)
合計	737	20	12	744	

(注1) 普通株式の株式数の増加49,550千株は、一般募集による新株式発行44,000千株及び第三者割当による新株式発行5,550千株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加20千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少12千株であります。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,060	3.50	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,234	3.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係  (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係  (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係  (単位：百万円)
平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 136,830	現金預け金勘定 195,172	現金預け金勘定 203,693
日銀預け金以外の預け金 62,934	日銀預け金以外の預け金 61,811	日銀預け金以外の預け金 73,114
現金及び現金同等物 73,896	現金及び現金同等物 133,360	現金及び現金同等物 130,578



## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																																																								
<p>(借手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 電子計算機及びその周辺装置であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>101百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>81百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>86百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	182百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	182百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	101百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	101百万円	有形固定資産	81百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	81百万円	1年内	35百万円	1年超	50百万円	合計	86百万円	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	18百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>(借手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>109百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>50百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額		有形固定資産	53百万円	無形固定資産	103百万円	その他	- 百万円	合計	157百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	38百万円	無形固定資産	70百万円	その他	- 百万円	合計	109百万円	有形固定資産	15百万円	無形固定資産	32百万円	その他	- 百万円	合計	47百万円	1年内	31百万円	1年超	19百万円	合計	50百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	16百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>(借手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>165百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>101百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>67百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	61百万円	無形固定資産	103百万円	その他	0百万円	合計	165百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	40百万円	無形固定資産	60百万円	その他	0百万円	合計	101百万円	有形固定資産	20百万円	無形固定資産	42百万円	その他	0百万円	合計	63百万円	1年内	32百万円	1年超	34百万円	合計	67百万円	支払リース料	41百万円	減価償却費相当額	36百万円	支払利息相当額	2百万円
取得価額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	182百万円																																																																																																																									
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	182百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	101百万円																																																																																																																									
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	101百万円																																																																																																																									
有形固定資産	81百万円																																																																																																																									
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	81百万円																																																																																																																									
1年内	35百万円																																																																																																																									
1年超	50百万円																																																																																																																									
合計	86百万円																																																																																																																									
支払リース料	21百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	18百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	1百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	53百万円																																																																																																																									
無形固定資産	103百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	157百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	38百万円																																																																																																																									
無形固定資産	70百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	109百万円																																																																																																																									
有形固定資産	15百万円																																																																																																																									
無形固定資産	32百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	47百万円																																																																																																																									
1年内	31百万円																																																																																																																									
1年超	19百万円																																																																																																																									
合計	50百万円																																																																																																																									
支払リース料	18百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	16百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	61百万円																																																																																																																									
無形固定資産	103百万円																																																																																																																									
その他	0百万円																																																																																																																									
合計	165百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
有形固定資産	40百万円																																																																																																																									
無形固定資産	60百万円																																																																																																																									
その他	0百万円																																																																																																																									
合計	101百万円																																																																																																																									
有形固定資産	20百万円																																																																																																																									
無形固定資産	42百万円																																																																																																																									
その他	0百万円																																																																																																																									
合計	63百万円																																																																																																																									
1年内	32百万円																																																																																																																									
1年超	34百万円																																																																																																																									
合計	67百万円																																																																																																																									
支払リース料	41百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	36百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	2百万円																																																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内                    37百万円 1年超                    54百万円 合 計                    91百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内                    41百万円 1年超                    42百万円 合 計                    84百万円 (減損損失について) 同左	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年内                    40百万円 1年超                    59百万円 合 計                    100百万円 (減損損失について) 同左

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
(貸手側) 1. ファイナンス・リース取引 (1)リース投資資産の内訳 リース料債権部分 52,102百万円 見積残存価額部分 5,430百万円 受取利息相当額 6,553百万円 リース投資資産 50,979百万円 (2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額			(貸手側) 1. ファイナンス・リース取引 (1)リース投資資産の内訳 リース料債権部分 51,913百万円 見積残存価額部分 5,390百万円 受取利息相当額 5,797百万円 リース投資資産 51,506百万円 (2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額			(貸手側) 1. ファイナンス・リース取引 (1)リース投資資産の内訳 リース料債権部分 52,100百万円 見積残存価額部分 5,420百万円 受取利息相当額 6,156百万円 リース投資資産 51,364百万円 (2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額		
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	34	15,945	1年以内	203	16,787	1年以内	174	16,379
1年超 2年以内	33	13,193	1年超 2年以内	199	13,312	1年超 2年以内	173	13,381
2年超 3年以内	31	10,025	2年超 3年以内	189	9,855	2年超 3年以内	164	9,899
3年超 4年以内	21	6,760	3年超 4年以内	161	6,634	3年超 4年以内	149	6,640
4年超 5年以内	11	3,737	4年超 5年以内	68	3,618	4年超 5年以内	103	3,683
5年超	7	2,439	5年超	14	1,704	5年超	7	2,115
合計	140	52,102	合計	838	51,913	合計	773	52,100
<p>リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、利息相当額についてはその総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前中間純利益との差額は59百万円であります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 432百万円 1年超 827百万円 合計 1,259百万円</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>			<p>リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、利息相当額についてはその総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前中間純利益との差額は138百万円であります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 541百万円 1年超 891百万円 合計 1,432百万円</p> <p>(減損損失について) 同左</p>			<p>リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産に計上しております。また、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前当期純利益との差額は154百万円であります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 492百万円 1年超 843百万円 合計 1,336百万円</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	195,172	195,172	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券(1)	15,430	15,575	145
その他有価証券	815,774	815,774	-
(3)貸出金	2,837,383		
貸倒引当金(2)	40,004		
	2,797,379	2,837,795	40,416
資産計	3,823,756	3,864,318	40,561
(1)預金	3,575,226	3,580,181	4,954
(2)譲渡性預金	55,905	55,905	0
(3)借入金	83,389	83,728	338
負債計	3,714,521	3,719,814	5,292
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	219	219	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(144)	(144)	-
デリバティブ取引計	74	74	-

(1)満期保有目的の債券には「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体から保証料を受け取るため、保証料を含めて算定した将来キャッシュ・フローを、新規に自行保証付私募債を発行した場合に想定される利回りで割り引いて算出しております。

金利スワップの特例処理の対象とした有価証券については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載していません。

## 負債

### (1)預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした預金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載していません。

### (2)譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載していません。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	4,474
債券	225
その他	148
合計	4,848

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(2)当中間連結会計期間において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行では、事業性及び消費性の貸出を行ったり、有価証券及び短期の資金運用を行っております。これらは、主に地域の皆さまからお預りした預金を原資としておりますが、借入金・社債で資金調達もしております。当行では、金利変動等による不利な影響が生じないように資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

また、リース業務を行う連結子会社では、リース資産の購入のために銀行借入による資金調達を行っております。

なお、お客さまの為替や金利に係るヘッジニーズに対応するため、また、当行自身のリスクコントロール等を目的としてデリバティブ取引を利用しているほか、短期での収益増強を目的とするトレーディング取引にも、デリバティブ取引を利用しています。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しています。

当期の連結決算日現在における貸出金のうち、約90%は東海三県（愛知・岐阜・三重）に所在する店舗の貸出金であり、当該地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

当行は、国債・地方債等の債券及び上場株式等の有価証券を資金運用の一環として保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場リスクを有しています。

貸出や有価証券等による資金運用と預金等による資金調達は、金利または期間のミスマッチや、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被ること等の、流動性リスクを有しています。

当行は、外貨建の資産及び負債を保有していますが、これらは為替リスクを有しています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利先物取引・金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、先物外国為替取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引等です。このほか、クレジットデリバティブ取引として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を行っております。

お客さまとの取引においては、金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物外国為替取引・通貨オプション取引を利用しています。

有価証券投資においては、価格変動リスクの回避等を目的として、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引を利用しています。

外貨建有価証券投資においては、金利・為替リスク及び流動性リスクを回避するために、金利・通貨スワップ取引を利用しています。

また、ALMでは、金利リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しています。なお、金利スワップ取引の一部は、個別ヘッジ及び包括ヘッジとして取組み、ヘッジ会計を適用しています。ヘッジの有効性評価につきましては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に準じて、行っております。また、「金利スワップの特例処理」に対しては、事前テストにおいて要件を満たすことを確認しています。

このほか、トレーディング取引において、金利先物取引・債券先物取引・債券先物オプション取引等を利用しています。また、収益獲得を目的として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する取組方針や組織体制等を定めた「リスク管理方針」や、リスク区分毎に管理手続き等のリスク管理に関する取り決めを定めた各種リスク管理規程等に則り、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立した上で、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めています。

具体的には、ALM委員会等のリスク管理関連の委員会を設置しているほか、各種リスクを統合的に管理する部署やリスク区分毎に統括管理部署と所管部署を設置し、これらのリスク管理部門から経営陣に直接リスク状況を定期的および必要に応じて随時報告する態勢を整備しています。

ALM委員会は毎月開催され、市場リスク、流動性リスク、信用リスクを対象に、これらのリスクを許容範囲内に制御し収益性の向上を図ることを目的として、有価証券の運用方針や資金繰り方針等を審議し決定しています。

また、他の部署から独立した業務監査部において、リスク管理の適切性及び有効性の確認等も行っております。

#### 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規程」および信用リスクに関する諸規定に則り、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信管理(与信承認条件の履行状況管理、与信実行後の日常的な管理、問題債権の管理)、信用格付、与信ポートフォリオ管理(信用リスクの計量化手法による計測・分析および与信集中を排除するための限度額管理)を通じて信用リスクを適切にコントロールしています。また、信用リスク管理部門として統括管理部署および所管部署を定め、リスク管理を実施する体制を整備しています。

これらの与信審査、与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的または必要に応じて取締役会、常務会等を開催し、大口先等の状況について協議・報告を行っています。また、与信ポートフォリオ管理については経営管理部により行われ、与信リスクの状況に関して定期的に取締役会等へ報告しています。

これらのリスク管理の状況については業務監査部が監査しています。

#### 市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしています。また、市場部門(フロントオフィス)から市場リスク管理部門(ミドルオフィス)と事務管理部門(バックオフィス)を分離して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しています。

##### ( ) 金利リスクの管理

市場リスク管理部門は、金利リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次、月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っています。

当行では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしています。

##### ( ) 為替リスクの管理

市場リスク管理部門は、為替リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次、月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っています。

当行では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしています。

##### ( ) 価格変動リスクの管理

市場リスク管理部門は、価格変動リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次、月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っています。

当行では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしています。

##### ( ) デリバティブ取引のリスク管理

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスク等を有していますが、市場リスクについては、大部分がヘッジ目的の取引のため、トレーディング取引にほぼ限定されています。

信用リスクについては、取引相手先毎に限度額を設定しリスクの集中を回避しています。

なお、契約先は信用度の高い金融機関、法人であり、リスクは低いものと認識しています。

デリバティブ取引担当部署で、毎日、残高・評価損益等を管理し、リスクの統括管理部署である経営管理部経由、経営陣宛報告が行われています。

短期での収益を目的としたトレーディング取引については、一定の限度額を設定して、リスクが過大とならないように管理しています。

リスク管理は、「市場リスク管理規程」ならびに「信用リスク管理規程」に則り行っています。特に、市場リスクについては、統括管理機関であるALM委員会が総合的に判断し、運営を行っています。

#### 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規程」に則り、保守的な資金繰り運営に努めています。また、不測の事態に備えて「流動性危機時対応策」を定め、速やかに対応できるよう態勢を整備しています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	203,693	203,693	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券( 1)	16,438	16,580	142
その他有価証券	802,929	802,929	-
(3)貸出金	2,809,910		
貸倒引当金( 2)	40,890		
	2,769,019	2,798,486	29,466
資産計	3,792,081	3,821,690	29,608
(1)預金	3,541,238	3,546,420	5,181
(2)譲渡性預金	43,064	43,063	0
(3)借入金	81,609	81,871	262
負債計	3,665,911	3,671,355	5,443
デリバティブ取引( 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9)	(9)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,909)	(2,909)	-
デリバティブ取引計	(2,919)	(2,919)	-

( 1 ) 満期保有目的の債券には「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

( 2 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体から保証料を受け取るため、保証料を含めて算定した将来キャッシュ・フローを、新規に自行保証付私募債を発行した場合に想定される利回りで割り引いて算出しております。

金利スワップの特例処理の対象とした有価証券については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。



金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しておりません。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした預金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しておりません。

### (2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しておりません。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式( 1 )( 2 )	4,525
債券	225
その他	122
合計	4,872

- ( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2 ) 当連結会計年度において、非上場株式について143百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	138,465	-	-	-	-	-
有価証券	64,416	228,462	73,229	16,254	255,128	77,040
満期保有目的の債券( )	4,392	7,872	3,923	250	-	-
うち国債	1,000	2,000	1,498	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	3,258	5,671	2,424	250	-	-
信託受益権	134	201	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	60,023	220,589	69,306	16,004	255,128	77,040
うち株式	-	-	-	-	20	30
国債	2,160	85,000	11,500	3,700	157,500	30,500
地方債	25,585	48,572	34,197	5,625	26,649	-
社債	29,854	73,890	20,072	4,446	51,327	5,000
外国証券	2,423	13,126	3,535	2,232	19,631	41,510
貸出金( )	858,256	472,837	354,814	194,773	192,910	624,526
合計	1,061,138	701,299	428,044	211,028	448,038	701,567

( ) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない163,813百万円、期間の定めのないもの48,176百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	3,081,528	343,890	81,074	14,210	20,535	-
譲渡性預金	43,005	58	-	-	-	-
借入金	22,004	16,974	5,645	20,913	16,072	-
合計	3,146,538	360,922	86,719	35,123	36,607	-

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。前連結会計年度は、「商品有価証券」についても記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	3,000	3,038	38
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	1,566	1,595	29
その他	-	-	-
合計	4,566	4,633	67

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	59,904	84,643	24,739
債券	577,058	585,720	8,662
国債	233,029	235,337	2,307
地方債	156,309	159,143	2,834
短期社債	-	-	-
社債	187,719	191,240	3,520
その他	86,793	88,942	2,149
外国証券	75,213	76,283	1,069
その他の証券	11,579	12,659	1,080
信託受益権	-	-	-
合計	723,755	759,307	35,551

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式806百万円であります。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	12,481
その他	402
その他有価証券	
社債	5,025
非上場株式	4,591
その他	42

## 当中間連結会計期間末

## 1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	4,499	4,546	47
	地方債	-	-	-
	社債	10,512	10,654	142
	その他	268	270	1
	小計	15,280	15,471	191
時価が中間連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	150	149	0
	その他	-	-	-
	小計	150	149	0
合計		15,430	15,621	191

## 2. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	54,469	40,502	13,967
	債券	655,546	638,911	16,634
	国債	316,342	308,987	7,355
	地方債	142,198	138,656	3,542
	社債	197,004	191,267	5,736
	その他	69,100	65,819	3,281
	外国証券	66,909	63,717	3,192
	その他の証券	2,191	2,102	88
	小計	779,116	745,233	33,882
中間連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	19,465	22,122	2,656
	債券	8,927	8,956	28
	国債	1,985	2,000	15
	地方債	20	21	0
	社債	6,921	6,935	13
	その他	8,265	8,564	299
	外国証券	5,740	5,822	81
	その他の証券	2,524	2,742	218
	小計	36,658	39,643	2,985
合計		815,774	784,876	30,897

## 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,089百万円（うち、株式1,019百万円、その他69百万円）であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度末

## 1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	2

## 2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,498	4,535	36
	地方債	-	-	-
	社債	11,373	11,525	151
	その他	335	338	2
	小計	16,208	16,398	190
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	230	228	1
	その他	-	-	-
	小計	230	228	1
合計		16,438	16,627	189

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	79,768	51,962	27,805
	債券	572,299	564,281	8,017
	国債	246,356	244,434	1,921
	地方債	141,707	139,272	2,435
	社債	184,235	180,574	3,661
	その他	59,533	57,006	2,526
	外国証券	56,241	54,365	1,876
	その他の証券	3,291	2,641	650
	小計	711,600	673,251	38,349
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,751	9,734	983
	債券	50,651	50,880	228
	国債	44,888	45,080	191
	地方債	1,636	1,653	17
	社債	4,126	4,146	19
	その他	31,925	32,955	1,030
	外国証券	29,097	29,933	836
	その他の証券	2,828	3,022	193
	小計	91,328	93,571	2,242
合計		802,929	766,822	36,107

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,459	809	115
債券	194,226	3,567	-
国債	108,309	797	-
地方債	62,519	1,744	-
社債	23,396	1,026	-
その他	18,433	1,935	212
外国証券	5,948	85	4
その他の証券	12,485	1,850	208
合計	219,119	6,312	327

6．保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式1,013百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)  
該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	35,547
その他有価証券	35,547
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	13,533
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,014
( ) 少数株主持分相当額	174
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	21,840

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	30,893
その他有価証券	30,893
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	12,148
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,745
( ) 少数株主持分相当額	153
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	18,592

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	36,105
その他有価証券	36,105
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	13,686
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,418
( ) 少数株主持分相当額	196
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	22,222

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	22,085	244	244
	金利オプション	-	-	-
	金利キャップ	-	-	-
	合計		244	244

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	255,868	258	258
	為替予約	7,191	45	45
	通貨オプション	305,328	1	2,543
	その他	-	-	-
	合計		301	2,847

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,066	1	1
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	6,495	47	47
	その他	-	-	-
	合計		47	47

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	62,118	62,088	115	115
	受取変動・支払固定	12,929	11,354	260	260
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利キャップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			145	145

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	207,624	175,852	221	221
	為替予約				
	売建	6,063	-	264	264
	買建	3,220	-	117	117
	通貨オプション				
	売建	138,698	108,347	15,807	3,605
	買建	138,685	108,347	15,806	6,191
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			368	2,955

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年9月30日現在)  
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年9月30日現在)  
該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成22年9月30日現在)  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	3,771	838	3	3
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先の金融機関等から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金、貸出金			
	受取固定・支払変動		100,000	100,000	2,582
	受取変動・支払固定		72,500	67,500	3,269
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、有価証券、 預金、借入金			(注) 3.
	受取固定・支払変動		2,914	2,914	
	受取変動・支払固定		64,723	60,397	
	合計				687

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建コールロー ン	-	-	-
	為替予約		-	-	-
	資金関連スワップ		16,876	-	542
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ		-	-	-
	為替予約		-	-	-
	合計				542

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

## 前連結会計年度

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	62,336	62,276	106	106
	受取変動・支払固定	15,441	13,623	286	286
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利キャップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			179	179

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	220,400	184,512	226	226
	為替予約				
	売建	3,706	-	132	132
	買建	2,562	-	82	82
	通貨オプション				
	売建	152,085	119,425	13,314	1,220
	買建	152,064	119,421	13,314	3,751
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			176	2,707

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
   割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,768	1,860	6	6
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先の金融機関等から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		72,500	72,500	2,150
	金利先物				
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
	金利オプション				
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
	金利キャップ				
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、有価証券、 預金、借入金			(注) 3.
	受取固定・支払変動		4,574	3,853	
	受取変動・支払固定		71,907	67,392	
	合計				2,150

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建コールローン、外貨建利付預け金	-	-	-
	為替予約		-	-	-
	資金関連スワップ		25,748	-	759
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ		-	-	(注) 3.
	為替予約		-	-	
	合計				759

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 6百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数( 1 )	普通株式 92,900株
付与日	平成22年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月28日から平成72年7月27日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり260円

( 1 ) 株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	42,634	11,305	2,240	56,180	-	56,180
(2) セグメント間の内部経常収益	209	155	2,507	2,872	(2,872)	-
計	42,843	11,461	4,748	59,053	(2,872)	56,180
経常費用	38,162	11,016	4,521	53,701	(2,877)	50,824
経常利益	4,680	444	226	5,352	4	5,356

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	83,448	22,509	4,614	110,572	-	110,572
(2) セグメント間の内部経常収益	398	312	4,743	5,454	(5,454)	-
計	83,847	22,821	9,358	116,027	(5,454)	110,572
経常費用	68,986	22,063	8,719	99,770	(5,492)	94,277
経常利益	14,860	758	638	16,257	38	16,295

(注) 1. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

工事契約に関する会計基準の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、一部の連結子会社において、ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準(検収基準)を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準(検収基準)を適用しております。なお、これによる「その他の事業」に対する経常収益及び経常利益への影響は軽微であります。また、「銀行業」、「リース業」への影響はありません。

(前連結会計年度)

**金融商品に関する会計基準の変更**

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ「銀行業」の資産は100百万円増加しております。経常利益への影響はありません。また、「リース業」、「その他事業」への影響はありません。

**工事契約に関する会計基準の変更**

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、一部の連結子会社において、ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準(検収基準)を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準(検収基準)を適用しております。

なお、これによる「その他事業」に対する経常利益への影響は軽微であります。また、「銀行業」、「リース業」への影響はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

**【国際業務経常収益】**

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、「銀行業」及び「リース業」であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、国債・投資信託、保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、ファイナンス・リース取引、オペレーティング・リース取引及び割賦販売業務を行っております。

当行グループの報告セグメントは、構成単位である当行及び連結子会社ごとに分離された財務情報が取締役会に報告されており、取締役会は、その報告に基づき収益管理及び業績評価をしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,599	12,220	53,819	2,200	56,019	-	56,019
セグメント間の内部経常収益	218	152	371	2,447	2,818	2,818	-
計	41,818	12,372	54,190	4,647	58,838	2,818	56,019
セグメント利益	7,283	265	7,548	571	8,120	10	8,109
セグメント資産	3,983,647	66,587	4,050,234	25,459	4,075,694	27,293	4,048,401
その他の項目							
減価償却費	1,977	19	1,996	38	2,035	43	1,991
資金運用収益	30,879	20	30,899	182	31,081	92	30,989
資金調達費用	4,576	344	4,921	27	4,948	77	4,871
貸倒引当金繰入額	1,010	275	1,285	776	2,061	2	2,063
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,197	337	1,535	17	1,552	84	1,637

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,887	9,286	12,201	9,644	56,019

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	490.62	505.44	503.87
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	11.11	12.95	27.40
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	-	12.95	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	183,500	189,449	188,516
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,518	11,245	10,864
(うち新株予約権)	百万円	-	6	-
(うち少数株主持分)	百万円	10,518	11,239	10,864
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	172,982	178,203	177,651
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	352,577	352,569	352,574

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	3,460	4,566	9,095
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	3,460	4,566	9,095
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	311,285	352,571	331,930
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	-	-
普通株式増加数	千株	-	32	-
うち新株予約権	千株	-	32	-

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間及び前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
経常収益	27,633	28,003
資金運用収益	15,503	15,100
(うち貸出金利息)	12,700	12,307
(うち有価証券利息配当金)	2,618	2,423
役務取引等収益	3,940	3,947
その他業務収益	1,668	1,869
その他経常収益	1	7,085
経常費用	26,908	22,535
資金調達費用	2,793	2,372
(うち預金利息)	1,873	1,465
役務取引等費用	1,608	1,658
その他業務費用	149	1
営業経費	11,068	11,523
その他経常費用	2	6,983
経常利益	724	5,467
特別利益	0	17
貸倒引当金戻入益	0	0
その他の特別利益	0	16
特別損失	14	26
固定資産処分損	14	26
税金等調整前四半期純利益	711	5,457
法人税、住民税及び事業税	373	1,455
法人税等調整額	118	488
法人税等合計	492	1,943
少数株主損益調整前四半期純利益		3,513
少数株主利益	128	231
四半期純利益	91	3,282

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1. その他経常収益には、リース業に係る収益5,694百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、リース業に係る収益6,430百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,668百万円及びリース業に係る費用5,409百万円を含んでおります。	2. その他経常費用には、リース業に係る費用6,243百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	7 135,957	7 194,479	7 203,247
コールローン	36,335	22,214	29,868
買入金銭債権	3,571	3,543	4,262
商品有価証券	7 3,502	7 1,851	7 2,223
有価証券	1, 7, 14 781,329	1, 7, 14 829,752	1, 7, 14 817,768
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,783,237	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,846,038	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,819,430
外国為替	6, 7 3,876	6 4,780	6 4,064
その他資産	7 67,913	7 48,417	7 39,462
有形固定資産	9, 10 35,060	9, 10 35,393	9, 10, 11 36,406
無形固定資産	3,471	4,865	5,063
繰延税金資産	8,456	6,021	4,900
支払承諾見返	29,895	26,680	28,935
貸倒引当金	45,113	40,309	41,049
投資損失引当金	16	13	20
資産の部合計	3,847,476	3,983,717	3,954,565
<b>負債の部</b>			
預金	7 3,455,495	7 3,584,569	7 3,552,799
譲渡性預金	45,331	62,365	47,524
コールマネー	17,271	8,014	27,830
債券貸借取引受入担保金	7 14,072	7 17,863	7 15,554
借入金	12 36,000	12 36,000	12 36,000
外国為替	278	345	280
社債	13 20,000	13 20,000	13 20,000
その他負債	47,154	41,232	38,996
未払法人税等	173	2,713	881
リース債務	265	371	251
資産除去債務		104	
その他の負債	46,715	38,042	37,864
賞与引当金	1,485	1,538	1,485
役員賞与引当金	-	-	34
退職給付引当金	5,013	5,082	5,132
役員退職慰労引当金	534	-	568
睡眠預金払戻損失引当金	275	247	217
ポイント引当金	573	625	525
再評価に係る繰延税金負債	9 3,777	9 3,777	9 3,777
支払承諾	7 29,895	7 26,680	7 28,935
負債の部合計	3,677,160	3,808,342	3,779,662

	前中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年 3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	36,166	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426	25,426
資本準備金	25,426	25,426	25,426
利益剰余金	85,488	93,046	89,810
利益準備金	13,536	13,536	13,536
その他利益剰余金	71,951	79,509	76,274
別途積立金	65,578	70,578	65,578
繰越利益剰余金	6,373	8,931	10,696
自己株式	420	420	420
<b>株主資本合計</b>	<b>146,660</b>	<b>154,218</b>	<b>150,982</b>
その他有価証券評価差額金	21,799	18,555	22,175
繰延ヘッジ損益	1,115	376	1,228
土地再評価差額金	9 2,972	9 2,971	9 2,971
評価・換算差額等合計	23,656	21,150	23,919
新株予約権	-	6	-
<b>純資産の部合計</b>	<b>170,316</b>	<b>175,374</b>	<b>174,902</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,847,476</b>	<b>3,983,717</b>	<b>3,954,565</b>

( 2 ) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
経常収益	42,843	41,818	83,847
資金運用収益	31,754	30,879	62,525
(うち貸出金利息)	25,250	24,469	50,178
(うち有価証券利息配当金)	6,040	5,782	11,596
役務取引等収益	6,731	6,751	13,340
その他業務収益	2,821	3,490	5,120
その他経常収益	2 1,535	2 696	2,860
経常費用	38,145	34,533	68,949
資金調達費用	5,350	4,576	10,228
(うち預金利息)	3,837	3,066	7,237
役務取引等費用	3,614	3,630	7,658
その他業務費用	151	198	227
営業経費	1 21,640	1 23,144	43,877
その他経常費用	3 7,387	3 2,984	3 6,958
経常利益	4,698	7,284	14,897
特別利益	0	0	16
償却債権取立益	-	0	3
その他の特別利益	0	-	13
特別損失	33	327	337
固定資産処分損	33	217	147
減損損失	0	27	4 190
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		82	
税引前中間純利益	4,665	6,958	14,576
法人税、住民税及び事業税	98	2,664	964
法人税等調整額	1,221	177	4,710
法人税等合計	1,320	2,487	5,675
中間純利益	3,344	4,470	8,901

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	27,971	36,166	27,971
当中間期変動額			
新株の発行	8,194	-	8,194
当中間期変動額合計	8,194	-	8,194
当中間期末残高	36,166	36,166	36,166
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	17,232	25,426	17,232
当中間期変動額			
新株の発行	8,194	-	8,194
当中間期変動額合計	8,194	-	8,194
当中間期末残高	25,426	25,426	25,426
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	17,232	25,426	17,232
当中間期変動額			
新株の発行	8,194	-	8,194
当中間期変動額合計	8,194	-	8,194
当中間期末残高	25,426	25,426	25,426
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	13,536	13,536	13,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	13,536	13,536	13,536
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	75,578	65,578	75,578
当中間期変動額			
別途積立金の積立	-	5,000	-
別途積立金の取崩	10,000	-	10,000
当中間期変動額合計	10,000	5,000	10,000
当中間期末残高	65,578	70,578	65,578
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	5,909	10,696	5,909
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,060	1,234	2,294
中間純利益	3,344	4,470	8,901
自己株式の処分	1	1	2
別途積立金の積立	-	5,000	-

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
別途積立金の取崩	10,000	-	10,000
土地再評価差額金の取崩	-	-	1
当中間期変動額合計	12,282	1,764	16,605
当中間期末残高	6,373	8,931	10,696
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	83,205	89,810	83,205
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,060	1,234	2,294
中間純利益	3,344	4,470	8,901
自己株式の処分	1	1	2
土地再評価差額金の取崩	-	-	1
当中間期変動額合計	2,282	3,235	6,605
当中間期末残高	85,488	93,046	89,810
<b>自己株式</b>			
前期末残高	420	420	420
当中間期変動額			
自己株式の取得	5	2	7
自己株式の処分	4	2	7
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	420	420	420
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	127,988	150,982	127,988
当中間期変動額			
新株の発行	16,389	-	16,389
剰余金の配当	1,060	1,234	2,294
中間純利益	3,344	4,470	8,901
自己株式の取得	5	2	7
自己株式の処分	3	1	4
土地再評価差額金の取崩	-	-	1
当中間期変動額合計	18,671	3,235	22,993
当中間期末残高	146,660	154,218	150,982

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	7,907	22,175	7,907
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,891	3,619	14,268
当中間期変動額合計	13,891	3,619	14,268
当中間期末残高	21,799	18,555	22,175
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,126	1,228	1,126
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11	851	101
当中間期変動額合計	11	851	101
当中間期末残高	1,115	376	1,228
土地再評価差額金			
前期末残高	2,972	2,971	2,972
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	1
当中間期変動額合計	-	-	1
当中間期末残高	2,972	2,971	2,971
評価・換算差額等合計			
前期末残高	9,753	23,919	9,753
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,902	2,768	14,165
当中間期変動額合計	13,902	2,768	14,165
当中間期末残高	23,656	21,150	23,919
新株予約権			
前期末残高	-	-	-
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	6	-
当中間期変動額合計	-	6	-
当中間期末残高	-	6	-



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計			
前期末残高	137,742	174,902	137,742
当中間期変動額			
新株の発行	16,389	-	16,389
剰余金の配当	1,060	1,234	2,294
中間純利益	3,344	4,470	8,901
自己株式の取得	5	2	7
自己株式の処分	3	1	4
土地再評価差額金の取崩	-	-	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,902	2,762	14,165
当中間期変動額合計	32,573	472	37,159
当中間期末残高	170,316	175,374	174,902

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。	株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
			(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当行は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労引当金規定に基づく必要額を計上していましたが、平成22年6月24日開催の第198期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分577百万円については「その他負債」中の「その他の負債」に含めて表示しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(7) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。	(7) 睡眠預金払戻損失引当金 同左	(7) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(8) ポイント引当金 ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントの将来の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(8) ポイント引当金 同左	(8) ポイント引当金 ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントの将来の負担に備えるため、当事業年度末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	同左	同左
9. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによりしております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによりしております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによりしております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は82百万円（税効果額控除前）であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。</p>	<p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は16百万円（税効果額控除前）であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は45百万円（税効果額控除前）であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は1百万円減少し、税引前中間純利益は84百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は104百万円であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は100百万円増加、繰延税金負債は40百万円増加、その他有価証券評価差額金は60百万円増加しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

## 【注記事項】

## ( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資額総額 309百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,767百万円、延滞債権額は59,354百万円であり ます。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支 払の遅延が相当期間継続していることそ 他の事由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。）のうち、法人税法施 行令（昭和40年政令第97号）第96条第1 項第3号のイからホまでに掲げる事由又 は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出 金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 3,171百万円であり、 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は 利息の支払が、約定支払日の翌日から3月 以上遅延している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 23,329百万円であり、 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経 営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当し ないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合 計額は98,622百万円であり、 なお、上記2. から5. に掲げた債権額 は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資額総額 303百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,914 百万円、延滞債権額は52,582百万円であ ります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支 払の遅延が相当期間継続していることそ 他の事由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。）のうち、法人税法施 行令（昭和40年政令第97号）第96条第1 項第3号のイからホまでに掲げる事由又 は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出 金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 1,181百万円であり、 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は 利息の支払が、約定支払日の翌日から3月 以上遅延している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 24,635百万円であり、 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経 営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当し ないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合 計額は89,314百万円であり、 なお、上記2. から5. に掲げた債権額 は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資額総額 303百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,992 百万円、延滞債権額は52,645百万円であ ります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支 払の遅延が相当期間継続していることそ 他の事由により元本又は利息の取立て 又は弁済の見込みがないものとして未収 利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。）のうち、法人税法施 行令（昭和40年政令第97号）第96条第1 項第3号のイからホまでに掲げる事由又 は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出 金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 1,210百万円であり、 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は 利息の支払が、約定支払日の翌日から3月 以上遅延している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 22,040百万円であり、 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経 営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当し ないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合 計額は86,888百万円であり、 なお、上記2. から5. に掲げた債権額 は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																										
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,017百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>預け金</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>61,303百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>348百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>38,291百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担</td> <td>14,072百万円</td> </tr> <tr> <td>保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>69百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,706百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は171百万円、デリバティブ取引差入担保金は7,475百万円、保証金は586百万円及び敷金は510百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、12百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、990,129百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが976,848百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え</p>	預け金	85百万円	有価証券	61,303百万円	その他資産	348百万円	預金	38,291百万円	債券貸借取引受入担	14,072百万円	保金		支払承諾	69百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,212百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>預け金</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>64,682百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>132百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>48,589百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担</td> <td>17,863百万円</td> </tr> <tr> <td>保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,010百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は88百万円、デリバティブ取引差入担保金は7,919百万円、保証金は574百万円及び敷金は607百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間末で該当する取引はありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,040,318百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,026,429百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え</p>	預け金	76百万円	有価証券	64,682百万円	その他資産	132百万円	預金	48,589百万円	債券貸借取引受入担	17,863百万円	保金		支払承諾	63百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は28,725百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>預け金</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>62,487百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>228百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>46,568百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担</td> <td>15,554百万円</td> </tr> <tr> <td>保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>67百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,653百万円、商品有価証券104百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち、デリバティブ取引差入担保金は5,703百万円、保証金は581百万円及び敷金は512百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度末で該当する取引はありません。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,033,725百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,020,828百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与え</p>	預け金	76百万円	有価証券	62,487百万円	その他の資産	228百万円	預金	46,568百万円	債券貸借取引受入担	15,554百万円	保金		支払承諾	67百万円
預け金	85百万円																																											
有価証券	61,303百万円																																											
その他資産	348百万円																																											
預金	38,291百万円																																											
債券貸借取引受入担	14,072百万円																																											
保金																																												
支払承諾	69百万円																																											
預け金	76百万円																																											
有価証券	64,682百万円																																											
その他資産	132百万円																																											
預金	48,589百万円																																											
債券貸借取引受入担	17,863百万円																																											
保金																																												
支払承諾	63百万円																																											
預け金	76百万円																																											
有価証券	62,487百万円																																											
その他の資産	228百万円																																											
預金	46,568百万円																																											
債券貸借取引受入担	15,554百万円																																											
保金																																												
支払承諾	67百万円																																											



前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>9,954百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,709百万円</p> <p>12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円であります。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,081百万円であります。</p>	<p>るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>10,470百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 39,725百万円</p> <p>12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円であります。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,566百万円であります。</p>	<p>るものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等の合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>10,442百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,673百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,429百万円 (当事業年度圧縮記帳額 50百万円)</p> <p>12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円であります。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,177百万円であります。</p>

## ( 中間損益計算書関係 )

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																				
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>911百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>383百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益1,245百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,940百万円、株式等償却884百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	911百万円	無形固定資産	383百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,352百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>662百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益424百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,010百万円、株式等償却1,048百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	1,352百万円	無形固定資産	662百万円	<p>3. その他の経常費用には、延滞債権売却損567百万円を含んでおります。</p> <p>4. 以下の資産について減損損失190百万円を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減 損 損 失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜 県内</td> <td>営業店 舗 1 か 所</td> <td>土地、 建物及 び動産 等</td> <td>186百万円 (うち土地91百万円) (うち建物57百万円) (うち動産等 36百万円)</td> </tr> <tr> <td>岐阜 県内</td> <td>遊休資 産 5 か 所</td> <td>土地</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため減損損失を計上することといたしました。</p> <p>資産のグルーピングについて、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各遊休資産をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所等については共用資産としております。</p> <p>減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場所	用途	種類	減 損 損 失	岐阜 県内	営業店 舗 1 か 所	土地、 建物及 び動産 等	186百万円 (うち土地91百万円) (うち建物57百万円) (うち動産等 36百万円)	岐阜 県内	遊休資 産 5 か 所	土地	3百万円
有形固定資産	911百万円																					
無形固定資産	383百万円																					
有形固定資産	1,352百万円																					
無形固定資産	662百万円																					
場所	用途	種類	減 損 損 失																			
岐阜 県内	営業店 舗 1 か 所	土地、 建物及 び動産 等	186百万円 (うち土地91百万円) (うち建物57百万円) (うち動産等 36百万円)																			
岐阜 県内	遊休資 産 5 か 所	土地	3百万円																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	737	12	7	741	(注)
合計	737	12	7	741	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加12千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少7千株であります。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	744	9	4	749	(注)
合計	744	9	4	749	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少4千株であります。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	737	20	12	744	(注)
合計	737	20	12	744	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加20千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は単元未満株式の売渡しによる減少12千株であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 A T M、営業用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>513百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>513百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>317百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>317百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>196百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>196百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>86百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>117百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>204百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	513百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	513百万円	有形固定資産	317百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	317百万円	有形固定資産	196百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	196百万円	1年内	86百万円	1年超	117百万円	合計	204百万円	支払リース料	56百万円	減価償却費相当額	48百万円	支払利息相当額	3百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>413百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>413百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>302百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>302百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>111百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>117百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	有形固定資産	413百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	413百万円	有形固定資産	302百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	302百万円	有形固定資産	111百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	111百万円	1年内	71百万円	1年超	46百万円	合計	117百万円	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	41百万円	支払利息相当額	2百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>482百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>482百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>329百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>329百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>152百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>152百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>159百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>91百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	有形固定資産	482百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	482百万円	有形固定資産	329百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	329百万円	有形固定資産	152百万円	無形固定資産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	152百万円	1年内	82百万円	1年超	77百万円	合計	159百万円	支払リース料	109百万円	減価償却費相当額	91百万円	支払利息相当額	6百万円
有形固定資産	513百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	513百万円																																																																																																													
有形固定資産	317百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	317百万円																																																																																																													
有形固定資産	196百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	196百万円																																																																																																													
1年内	86百万円																																																																																																													
1年超	117百万円																																																																																																													
合計	204百万円																																																																																																													
支払リース料	56百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	48百万円																																																																																																													
支払利息相当額	3百万円																																																																																																													
有形固定資産	413百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	413百万円																																																																																																													
有形固定資産	302百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	302百万円																																																																																																													
有形固定資産	111百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	111百万円																																																																																																													
1年内	71百万円																																																																																																													
1年超	46百万円																																																																																																													
合計	117百万円																																																																																																													
支払リース料	49百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	41百万円																																																																																																													
支払利息相当額	2百万円																																																																																																													
有形固定資産	482百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	482百万円																																																																																																													
有形固定資産	329百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	329百万円																																																																																																													
有形固定資産	152百万円																																																																																																													
無形固定資産	- 百万円																																																																																																													
その他	- 百万円																																																																																																													
合計	152百万円																																																																																																													
1年内	82百万円																																																																																																													
1年超	77百万円																																																																																																													
合計	159百万円																																																																																																													
支払リース料	109百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	91百万円																																																																																																													
支払利息相当額	6百万円																																																																																																													
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>78百万円</td></tr> </table>	1年内	34百万円	1年超	44百万円	合計	78百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>71百万円</td></tr> </table>	1年内	36百万円	1年超	34百万円	合計	71百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>88百万円</td></tr> </table>	1年内	36百万円	1年超	52百万円	合計	88百万円																																																																																										
1年内	34百万円																																																																																																													
1年超	44百万円																																																																																																													
合計	78百万円																																																																																																													
1年内	36百万円																																																																																																													
1年超	34百万円																																																																																																													
合計	71百万円																																																																																																													
1年内	36百万円																																																																																																													
1年超	52百万円																																																																																																													
合計	88百万円																																																																																																													

## (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資額並びに関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)
子会社株式及び出資額	303
関連会社株式	-
合計	303

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資額	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資額並びに関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び出資額	303
関連会社株式	-
合計	303

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び出資額並びに関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第199期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,233百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月16日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月16日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月16日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第198期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月16日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第199期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。